

## 第26回 行政問題学習会「習志野市のごみ行政について」

令和5年2月4日(土)

講師:クリーンセンター所長 奥井 良和

### ◆ごみ問題の現状

○環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築

- ・最終処分場のひっ迫、地球環境への影響、SDGs、脱炭素社会。
- ・排出されたごみを処理するだけでは許されない時代→ごみの減量化、3Rの推進。

○習志野市廃棄物の減量及び適正管理等に関する条例

「廃棄物の排出抑制、再利用を促進するとともに、廃棄物を適正に処理し、生活環境を清潔にすることによって、生活環境の保全、公衆衛生の向上、資源が循環して利用されるまちづくりを図り、市民の健康で快適な生活の確保に寄与する」ことを目的。

### ◆習志野市のごみ事情

○ごみ処理の流れ: 排出→収集→中間処理(選別、破碎、溶融)→最終処分

- ・リサイクルプラザで選別、破碎処理した後、燃えるごみと選別後の残渣を溶融処理。
- ・溶融処理により発生する資源をリサイクルするとともに、最終処分量を大幅に削減。
- ・最終処分は県外の施設に依存。

○ごみ総排出量は平成16年度をピークに減少傾向。更なる削減を目標としている。

○ごみ処理経費は令和3年度で約25億円。(1人あたり年間14,205円)

○総排出の約8割が燃えるごみ。そのうち、紙・布類とプラスチック類が8割強を占める。

## ◆身近なごみ問題:ごみの排出について

○まずは2R:排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)の徹底とごみ出しの際の分別。

○集積所の現状と課題

- ・ごみ収集方法にはステーション方式と戸別方式がある。全国的にはステーション方式を中心としている自治体が9割。
- ・習志野市の集積所は3,799箇所(令和4年12月末現在)。
- ・集積所の設置、維持管理は利用者をお願いしている→「共助」により成り立っている。
- ・集積所の管理について多くの意見、要望が寄せられており、ごみ行政における大きな課題のひとつであると認識している。  
主な意見:維持管理の負担、高齢者等のごみ出しの負担、等。
- ・戸別収集方式の場合、集積所管理の負担軽減、排出者責任が明確になることによるごみの減量・分別の推進、高齢者等のごみ出し負担軽減等のメリットが考えられる一方、コストの増加や、収集作業員・使用車両の増を含めた体制強化ができるかといった課題がある。
- ・ステーション方式、戸別方式ともにメリット・デメリットがあり、長期的に検討していかなければならない。

◆ごみ問題は、市民生活に密着した身近な問題から、地球環境という大きな問題まで、様々な課題があり、一朝一夕に解決できるものではないが、まずはできるところから、市民の意見を聞きながら取り組んでいきたい。